

西 支 内 2 6 号
平成 30 年 4 月 19 日

保護者の皆様へ

大阪府立西浦支援学校
校長 川副 博史
准校長 川村 修弘

「非常変災・その他急迫の事情がある時の措置 及び、それに伴う通学バスの運行」について

台風、その他の非常変災・交通網の混乱が生じた時、児童生徒の登下校の安全のため、通学バスの運行について運行停止や始業時刻の変更などの措置をとりますので、ご協力をお願いします。

※午前 7 時現在、大阪府全域・東部大阪・南河内・泉州のいずれかの地域に「暴風警報」または「特別警報」が発令中の場合は臨時休校となります。この場合は学校から電話での連絡はいたしません。なお、マチコミメールに登録されている方には休校の連絡がメールで届きます。

以下の場合には休校となります			
時間	範囲	警報状況	対応
午前 7 時現在	大阪府全域・東部大阪・南河内・泉州 (のいずれか)	暴風警報・特別警報 発令中	通学バス運行停止

以下の場合には学校より連絡します
○地震災害などで突発的な事態が生じた場合には、学校から連絡があるまで自宅待機。
○降雪・積雪・大雨・土砂崩れ・道路凍結・冠水・故障（通学バス）などの事由により臨時措置をとる場合は、その都度学校から連絡する。
○授業中に台風等で災害の危険が予想される場合は、授業を中止し、下校の安全を十分に確認したうえで帰宅させる。

*警報等が発令されていなくても、朝から大雨・強風などにより登校が危ぶまれる場合には、児童・生徒の安全を第一に考えて、各家庭にてご判断をお願いいたします。